

行政書士による「終活セミナー」及び「無料相談会」の開催について

この度、京都市では、日本行政書士会連合会が定める「行政書士制度広報月間」（毎年10月）に合わせ、人生の最後を迎えるための準備「終活」について、専門的な手続を分かりやすく解説する「終活セミナー」を、京都府行政書士会との共催により開催します。

また、市民の暮らしに役立つよう、行政書士による「無料相談会」も開催しますので、併せてお知らせします。

1 行政書士による「終活セミナー」

- (1) 日 時 令和5年10月25日（水） 午後1時～午後2時40分
（受付・開場は、午後0時30分から）
- (2) 会 場 京都府行政書士会館
〒601-8034 京都市南区東九条南河辺町 85 番地 3（烏丸十条西入南側）
（地下鉄十条駅又は市バス「地下鉄十条駅前」下車徒歩約1分）
※ ご来場の際は、公共交通機関を御利用ください。
- (3) テーマ 『おひとりの終いかた～遺言・任意後見契約・死後事務委任契約～』
- (4) 講 師 京都府行政書士会所属行政書士 みうら とうはち 三浦 東八 氏
- (5) 定 員 先着50名
- (6) 受講料 無料
- (7) 申込方法 どなたでもお申し込みいただけます。
申込期間は、令和5年10月2日（月）～令和5年10月23日（月）
参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

【申込先】 京都市消費生活総合センター

F A X

075-366-2259

※送信間違いに御注意ください。

ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000273563.html>

2 行政書士による「無料相談会」

- (1) 日 時 令和5年10月25日(水)
午前10時～正午、午後1時～午後5時
(相談受付時間：午前9時30分～正午、午後1時～午後4時)
- (2) 会 場 **【対面相談】** 京都府行政書士会館
〒601-8034 京都市南区東九条南河辺町 85 番地 3 (烏丸十条西入南側)
(地下鉄十条駅又は市バス「地下鉄十条駅前」下車徒歩約1分)
※ご来場の際は、公共交通機関を御利用ください。
- 【電話相談】** 相談時間内にお電話ください。
電話：075-692-3915
※お電話は、回線の状況により混み合う場合があります。
- (3) 相談員 京都府行政書士会所属行政書士
- (4) 費 用 無料
- (5) 申込方法 当日受付(相談会の事前申込みは不要です。)
【対面相談】 当日受付時間内に御来場ください。
【電話相談】 相談時間内にお電話ください。

3 問合せ先

京都市消費生活総合センター 電話番号：075-366-2250